女性の就農環境改善計画

(令和5年度女性の就農環境改善支援事業)

実施するメニュー	第4の(1)	(施設等確保の取組)	
(該当に〇)	第4の(2)	(グループの新たな取組)	0

1 地域取組主体の概要

地域取過工件の概要						
名称	ひょうごアグリプリンセスの会					
所在地	兵庫県淡路市高山甲504番地					
代表者	齋藤 亜紀美					
主な組織の事	〇目的	女性農業者の				
業内容 (注)	農業でひょうごを元気に!	人数:6名				
	・会員の農業経営の発展を図り、兵庫県内で女性農業経					
	営者が連携し元気に活躍すること					
	○主な事業内容					
	農業の魅力をPR					
	・マルシェならではの商品を販売しながら、消費者へ農					
	産物・農業の魅力をPRする取り組み					
	食育の勉強と次世代への継承					
	・農産物の認証制度や品質表示を学ぶとともに、食育の					
	研修に参加し、次世代を担う地域の子供たちへ食を継 					
	承する取り組み					
	各農業組織とのネットワークづくり					
	・県内で活躍する先輩農業者や農業青年クラブ等の方々					
	から、農業経営改善のアドバイスを受けるとともに、					
	農業の魅力発信に向けたネットワークづくりを展開 					

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制

本 会

- ゛・女性農業経営者としての幅広い知見の共有と農業の魅力発信
 - ・女性農業者の受け入れ促進
 - ※事務局→会長、副会長、会計を中心とした全員での実施体制

連携・協力

県内の女性農業者及び女性農業者グループ

各地域における女性農業者の活性化に向けた取り組み

※女性農業者グループの活性化に向けた幅広い展開



連携・協力



県内の行政等機関

- ・事業実施のサポート
- ・兵庫農業の活性化、担い手の育成、 新規就農の取り組みを実施

協力団体

- ・農業者グループ、農業者団体
- ・食品ロス、SDGs等を推進する消費者団体

(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

- 3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画 (実績)
 - (1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題(注)

【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】

本県の農業従事者は約35千人で、うち女性は約12千人と約3割を占めているものの、直近の10年間においては、全体で約1割、女性農業従事者は約3割近くが減少している。

人口減少や高齢化とともに農業者人口の減少に歯止めがかかっておらず、農業の担い手不足や農村の過疎化は一層深刻な状況となっている。

さらには、世界的な気候変動や不安定な世界情勢により、物流の混乱やエネルギー 資源高騰など、世界の食料の安定供給が脅かされている状況である。

このような新たな環境下において、将来にわたり持続可能な食料の供給と豊かな食生活を目指すためには、安定的な農業生産と経営展開が不可欠であり、消費者ニーズの多様化、食品流通の変化などを的確に捉え、食と農の魅力発信に取組むとともに、農業を営む人材育成と拡大が急務の課題と考えられる。

また、次世代への食と農の継承において、女性の役割は必要不可欠なものと考えられ、また、農産物の生産・加工・販売等による女性農業従事者の視点や創意工夫した取り組みの拡大は大きな意義を持つと考えられる。

今後、農業社会の活性化や食生活への貢献など、女性農業者の活躍は増々重要となってくることから、女性農業者の新規就農の増加は大きな意義を持つといえる。

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性(既存の施設等の利用状況を含む)】 該当なし

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

女性農業者の定着や就農増加を目指すためには、成功モデルの体験談や指標とすべき農業モデルの事例を必要とされる方々に的確に発信していく必要がある。

新規就農を目指す農業者にあっては、周辺の協力が得られない、身近に相談できる人がいない、といった不安の声が多く寄せられていることや、家事や育児などの多忙さに加え、知見の習得もままならないという労働環境の課題があると考えられる。

このことから、農業の魅力の受発信や交流会等を通じて、悩みや相談、経営力向上など、将来の展望等を話し合う場所づくりが課題解決に向けた重要な取組みの一つと考えられ、また、行政等機関や異業種との交流により、幅広い知見を得て自らの農業経営に資することや、さらには、個の力を結集したネットワークにより、農業の魅力を発信することによる社会的認知度を加速させる狙いがある。

- (注)(2)、(3)の取組に係る具体的な課題を記載する。
- (2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の 確保にかかる計画(実績)

確保する施設	受 ①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース						
等の区分	⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他						
区分番号 (注1)	時期	確保場所	数量	利用する 女性農業 者 (注2) の人数	事業費(千円)	国庫補助金	備考
該当なし	_	_	-	_	I	_	1
	計						

- (注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥ を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。
- (注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された者を含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事の者とする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、 農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。(3)において同 じ。

- (注3)必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。
- (3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画(実績)

取組区分	取組区分 ①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組							
以心区力	^{X組区分} ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他							
区分番号	時期	内容	実施 回数	参加する 女性農業 者の人数	事業費 (千円)	国庫補助金	備考	
34	8月	兵庫農業女子会	1	150	184	166		
		(研修・事例発表・交流等)			旅費	14		
					謝金	4		
					会議費	30		
					印刷製本費	96		

34	11月	ミニ兵庫農業女子	1	50	306	275	
		(研修・意見交換・交流等)			消耗品費 140		
					旅費 34		
					会議費 132		
3	9月	次世代への食育活動	3	12	67	60	
	12月				旅費 67		
計		5	212	557	500		

- (注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。
- (注2)必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

【事業成果及び今後の展開】

- ※第4の(2)「グループの新たな取組」のみ記載
- ※区分番号に対応するように記入ください。
- ※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。
- ※できる限り、数値目標を入れてください。
- ※商品づくりに関しては、翌年度以降の販売事業計画も併せてご記入ください。

区分番号	事業成果、今後の展開
36	本会メンバーの拡充に向け、共通のアイテムとして農作業時の必須である日除け帽子と共通ロゴマークを作成し、当メンバーが活用することにより、県内におけるメンバーの連帯感を示すとともに、兵庫農業の活性化に向けたPRへとつなげる。
3	保内の農業女子グループと協力して、次世代の就農希望者(農業研修生 等)や学生へ農業の魅力・可能性を発信し、女性農業者の新規確保を目 指す。
4	講演会の開催や他の農業女子グループとの交流会により、新たな知見の 習得や、女性農業者自らの意識の改革、経営力の発展を促し、兵庫農業 の活性化とともに女性農業者の活動の広がりにつなげる。

4 本事業を活用した取組計画 (注)

時期	取組内容・回数	備考
	【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体に	
	おける取組(既存の取組を含む)】	
	・各地域での農業女子グループとの交流	
	・農林水産省農業女子PJへの参画	
	・マルシェ等を通じての農業の魅力PR	

- ・アパレル企業との共同開発による作業着の発表
- 遊休農地の再生化
- ・就農を目指す農業高校生との交流会
- ・有機農業に関する研修会への参加
- ・食育に関する勉強会や大学生の食育活動へのお手伝い
- ・先輩農業者との交流会や農業の魅力発信の協働
- ・SNSを活用した農業の魅力発信

【本事業を活用した取組の実施方針】

兵庫県内で農業に携わる女性農業者を中心に、社会や農業界での女性農業者の存在感を高めるとともに、女性農業者自らの意識の改革や経営力の発展を図り、構成員の拡大を目指すことを目的とする。

また、県内でがんばる農業女子メンバーの取組や活動を理解・応援することで、地域グループ活動の推進並びに『食』と『農』の魅力発信に取組む。

【具体的に実施する取組内容】

8月1. 兵庫農業女子会の開催

○兵庫の女性農業者の社会、農業界での存在感を高め、 女性農業者自らの意識の改革、経営力の発展を促し、若 い女性の職業の選択肢に「農業」を加えることを目指す。 ≪開催内容≫

- (1)講演会(経営力向上)
- (2) 事例発表・交流会(知見の共有)
- (3) ワークショップ (情報発信等)

≪対象≫

- 女性農業従事者
 - 次世代の就農希望者(農業研修生等)

2. ミニ農業女子会の開催 |

○女性農業者グループの代表や農林水産省が行う農業女子PJメンバーなどを参集し、兵庫農業の活性化や女性 農業者の活動の広がりにつなげる。

【目標】

年1回 女性農業者、行政 等関係者、消費者 団体、就農希望者 150名規模

年 1 回

女性農業者グル ープ代表、行政等 関係者

≪開催内容≫

50名規模

- (1)講演
- (2)農業施策に係る意見交換
- (3)「食」と「農」の魅力発信

≪対象≫

- ・県内女性グループ代表
- 農業女子PJメンバー、外

3. 次世代への食育活動

〇女性農業者自らの活動とともに食の重要性について、食年2回 と農の次世代を担う大学生とともに考えることにより、農ののべ100名規模 魅力や可能性を伝え、また、農業生産現場の実態と科学的知 見の融合から新たな農業経営の展開や研究開発の可能性を探 る。

≪開催内容≫

- (1)講演
- (2) 意見交換会

≪対象≫

- 学生
- 次世代の就農希望者(農業研修生等)

(注)3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

5 女性農業者確保の目標(注)

		事業実施年度	10人
翌年度末までの女性	農業者の新規確保人数(注)	事業実施翌年度	10人
		合計	20人
(女性農業者の新規	確保人数の内訳)		
自営農業就業者	20人、雇用就農者	、、アルバイト等	人

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

(参考)

上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画

(第4の(1)「施設等確保の取組」のみ記載)

【事業実施年度】

(取組予定業務)

(採用時期)

(人数)

【事業実施翌年度】

(取組予定業務)

(採用時期)

(人数)

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。